

岡本 勲著

『明治諸作家の文体——明治文語の研究——』

田 中 章 夫

一

三章五百ページからなる本書を読み終えて、まず感じるのは、一章一章、一節一節が、たいへんな労作だということである。既発表の論文十六編を補正加筆し、これを中心に、新たに書き下した二つの節を加えてまとめたもので、全体の構成という面では、やや統一を欠くが、密度の高い研究の集積である。

明治の文章・文体については、元來、言文一致体の形成など、口語文体の研究が華やかに繰りひろげられてきたが、その中にあって、この時期の、主として文語系の文章の性格を刻明に分析した点で、本書は、明治の文章研究において、異彩を放つ存在である。

内容は、第一章は、もっぱら、森鷗外の文体の解明にあてられ、

- 一、軍医としての鷗外と作家としての鷗外
- 二、森鷗外の文語文体

- 三、「即興詩人」と「衛生新篇」

- 四、森鷗外の普通文

- 五、鷗外の論文に於る説く姿勢と語る姿勢

- 六、明治普通文の成熟と定着

- 七、許容事項的語法と規範意識
- 八、鷗外の仮名遣と音便

の八節からなる。資料は、医学の論文や軍事の報告、日記・評論などを主とし、文学的なものは、比較のために用いたという、翻訳の「即興詩人」ぐらいである。したがって、鷗外の文体研究とはいっても、従来、一般に試みられてきた、文学作品中心の研究とは、その趣きを、全く異にしている。

著者の狙いの一つは、鷗外の、こうした、非文学的文章の文体が、当時の世間一般の、いわゆる普通文の動向といかにかかわり合っているかを明らかにすることにあり、その観点から、文学作品を意識的に排除したようである。この点について、著者は、

「小説詩歌など文芸的文章は、作家の独創的個性的なもので、必ずしも世間一般の実用的文章の文体に拘束されるものではない。然しながら、各々の作家の持つ基層的な文体は、やはり、普通文的なものであり、それが小説の内容、筋立て、登場人物などに相応しいように文飾を施して文体の個性を發揮しているのである。（中略）従って、文芸的文章の個性又は独創的なものとは、普通文的な謂わば飾りをはきとった裸の文章の文体的性格を解明

した上で、それとの相違もしくは偏差として把握せられる」(二〇ページ)

と、かなり割り切った見方をしている。すなわち、普通文と文学作品の間に、作家の普通文を置き、これに焦点をすえて、明治の普通文・明治文語の性格を解明しようとするわけである。この態度は、第二章の北村透谷の文体研究などにおいてもかわらない。

このような行き方の、本書を読むと、文学作品を主な対象とし、新聞文章や教科書の類の、口語化の過程を主題とする、従来の研究が、この時期の文章傾向の一面をとらえたにすぎないことがよくわかる。その意味で、明治の文章研究に、新しい問題を提起したものとさえいえる。

しかし、作家の文章活動の場合、その文体の改良・試行・創造の勝負どころは、やはり文学作品だということも否定しえない。すくなくとも、作家の文章をとりあげる以上、文学作品との対比が充分に行われていないと、説得力が、弱まる恐れがあるのでなかろうか。特に、第一章の鷗外の文章の研究では、あえて文学作品の分析に踏みこまなかった、著者の立場は、よく分かるのだが、対象としてとりあげられた、鷗外の普通文の詳細な分析を読めば読むほど、あの膨大な彼の作品の文章のことが、気にかかって、何とも落ちつかない思いをした。たとえば、著者によれば、鷗外の文体は、明治二十三年以降、次第に整理統合せられ、明治二十七年を境に、急に統一の文体となるという(二三八〜二三九ページ)が、明治二十三年といえは、処女作「舞姫」が発表された年である。これが、右の、文体の推移に、どのような関連をもってくるのか、やはり触れてはしかなかったように思われる。

内容的には、第一節から第四節にいたる、前半の四つの節が、著者のいう「基層的な文章」すなわち、非文学的な文章の文体を、「即興詩人」の文章と対比しつつ、主として、文語法の詳細な分析に基いて、手堅く論証した部分である。わたし個人の好みでいえば、第五節の「説く姿勢」と「語る姿勢」の考察に、強い魅力を感じた。これは、筆者鷗外の、読者に対する語りかけの姿勢いかんによって、文体が変容する様相をとらえたもので、すばらしい着眼である。漢文脈も和文脈も欧文脈も、さらには擬古的技法も通俗的な言いまわしも、自在にこなした鷗外が、筆をとるさいの姿勢によって、さまざまに文体を選んでいく姿が、みごとに描き出されている。そして著者は、「明治の文章の中に於る漢文訓読語とか擬古的語法とか通俗和文的語法とかの区別は、各々の持つ国語史的背景によって観るのでなく、書手の、その文章を作る時の姿勢を通して位置づけるべきである(一九七ページ)」と、この時期の文章研究に、新たな課題を投げかけている。

第六節は、鷗外の「基層的な文章」にみられる、文体の推移についての、まとめである。第七節・第八節は、いわば、明治期の文語法と、鷗外の文語文との異同を検討したものである。ここで問題になるのは、「世間一般の普通文」の動向を、鷗外自身が、どのように意識していたかという点である。たとえば、引用の格助詞「と」が連体形を承ける、許容事項の語法が、鷗外の公文書のみに見られることについて、著者は、「鷗外は個人として、引用の格助詞「と」が連体形を承ける語法を回避しているけれども、公務で書く文章には、世間一般の通俗的な語法に比較的寛容なのである。(二三五ページ)」という見解をとっている。また、歴史的仮名遣や音便形の

表記では、初期のものでは寛容であり、のちに正格に落ちつく傾向がみられるという。

こうしたことから、鵬外の意識は、保守的としてしまつていかどうか、あるいは、世間の普通文や通俗な語法・文体に対して批判的だったといえるのかどうか、このあたりのことを、もう一つ、はっきりさせてもらいたかつたように思う。

二

第二章は北村透谷・尾崎紅葉・泉鏡花・徳富蘆花の諸作家の文体についての研究で、

一、北村透谷の文語

二、北村透谷の詩と論文

三、北村透谷の推量表現

四、「金色夜叉」の文語

五、近代文語の外形と実質

六、泉鏡花の文語に於る「ぬ」と「つ」

七、徳富蘆花「不如帰」の文語の七節からなる。

透谷については、宗教・倫理・文芸についての論文・評論と、各種の随想文を資料として、そこにみられる、回想・完了・推量の諸表現を中心に、文体を分析している。第二節では、それを詩や抒情的感覚的な文章の場合と比較し、「文体のゆれ」とを捉えることを目ざしている。

透谷の文体についての、本書の記述の、大きな流れは、一つは、古代語から受けつがれている表現が、透谷の文章に用いられている

としても、それは、単に、古代語から受けつがれている意味を表わすのに用いられているのではなく、透谷の文語の体系として、総合的に関連し合つて用いられているのだということである。

第二は、類義的な表現形式の選ばれ方に基いて、和文脈と漢文訓読的文脈、抒情的な文体と論理的な文体の別が立てうることを論じ、それにしたがつて、透谷の文語文章を分析すると、論文・評論・随想・詩など、文章の内容・性格によって、文体が変容しているということである。そして、主情的ないしは、文芸的な文章は、表現形式が多彩で、和文的色彩が濃いことなどを述べている。

はじめの、文語的な表現が、古代語の表現形式を用いてはいても、必ずしも、古代語表現と一致しないということは、近世文語にも、かなり強くみられるものである。明治の文語について、これという場合、近世からうけつがれたものと、明治期独自のものとを、一応区別しておく必要がある。その上で、透谷なら透谷の文語における獨創性をついたら、問題が、もっと明確になつたように思われる。また、第二の文体のゆれの問題では、明治の文語の、一般的な表現・文体が、どの辺に位置するものかを、大まかにでも、まず、とらえておいてほしかった。そうでないと、作家自身の獨創的ないしは意図的な、文体のゆれの幅が、はっきりしてこない恐れがある。上記の二つのことは、透谷の研究にかぎらず、第二章でとりあげられている諸作家の文体研究全体にいえることである。

第四節と第五節は、一連の「金色夜叉」の文語文を対象とした研究で、前者では完了の「ぬ」と「つ」を、後者ではもっぱら係結びの現われ方を扱っている。「ぬ」と「つ」については、古代語的な意味差が認められる一方、近世文語的な用法も強く継承されている

点を明らかにし、係結びについては、破格がないことを指摘したうえで、これは規範のとみるよりは、慣用的・固定的なものと解すべきだという見解を出している。

「ぬ」と「つ」の論の場合、これを、明治文語ないしは、紅葉の文語の特色とするには、やや傍証が不足している感じをまぬがれない。ここで指摘されている傾向は、むしろ、近世に見出しやすいものではないかと思われるが、どうであろうか。

一方、係結びの論は「(係助詞が) 用言の或る活用形と照応するのでなく、係助詞と特定の助動詞との、相当固定的な組によって係結が運用されている。(四〇七ページ)」という傾向から、さらに「にぞありける」といった慣用語が生成される過程が、手際よく説明されている。いわば、係結びの形骸化の姿であり、いかにも明治文語らしい一面がとらえられている。

ただ、紅葉は、言うまでもなく、言文一致運動の一方の旗頭であり、山本正秀によれば、明治の言文一致は、「多情多恨」の「デアル体」をもって完成したとされているが、その紅葉の文語をとりあげる以上、彼の文語観が期待されるのは当然なことであろう。せめて、文語文体に、積極的に工夫をこらすようなことが、あったかどうかだけでも、触れておいてほしかった。

泉鏡花については、その文学作品十三編を資料として、完了の「ぬ」と「つ」の用法がとりあげられ、蘆花については、「不如帰」における、回想と完了の表現が分析されている。このあたりで、最も興味深いのは、「ぬ」と「つ」の用法が、文章のテンポに関係しているという指摘である。

すなわち、鏡花では、「ぬ」と「つ」の用法の、最大の相違点は、

「文と文との間で息のつき方の長短、ないし、文が連なっていて流れて行く速度による」として、「つ」は「表現を引締め、文のテンポを調整する」ものとみる。また、蘆花においては、「ぬ」あるいは「つ」ばかりが続く「連続使用」のところが、「ぬ」と「つ」を交互に用いる「交互用法」とがみられるという。これについて、著者は、

「一場面として引締め、統一すべき所では、「ぬ」ばかり、または「つ」ばかり連続使用し、文の流れを律動的たらしめんとする所では、「ぬ」「つ」交互用法を用い、両者の使い分けによって、文章に変化と彩を持たせている(四四二ページ)」

という見解をうち出している。

「つ」は、早くから、接続助詞的に用いられているので、「つ」の方が、「ぬ」よりも、後続文とのつながりが強く、息つきが短いということは、容易に想像されるところではあるが、文章の流れや場面面の展開に、これほど密着した技法になりうるとは、思いがけない指摘であった。そのもととは、近世の浄瑠璃あたりなのだろうか。その点は明らかにされていないが、いずれにしても、明治の文語に、このような技巧があることについての指摘は、重要である。

(注) 山本正秀「近代文体發生の史的研究」(岩波書店・昭40)

三

第三章は、一転して、作家の文章を離れて、

一、「西国立志編」の文章

二、「経国美談」の文章

三、明治普通文の国語史的継承面よりの考察

の三つの節からなっている。第一節では、「西国立志編」の文章

を、翻訳の文語文の代表として採りあげ、欧文翻訳のさいに、和文的要素と漢文訓読的な要素とが、どのようにとり入れられているかを考察している。第二節は、矢野竜溪が「日本文体文字新論」の中で力説している、「四体」すなわち漢文体・和文体・欧文直訳体・俗語俚言体の精華を摘撰して、新時代に適合する「新体」を生み出すべきだという主張が、その著「経国美談」にどのように実現されているかを検討したものである。

第三節では、朝倉亀三が著わした「日本古刻書史」の文章を、明治の普通文の確立最盛期に出た論説文の一例としてとりあげ、その語法と、いわゆる「許容事項」との合致度を中心に、文法的性格が分析されている。

この章でとりあげられている、三つの文章は、著者の見方にしたがえば、「西国立志編」は、近世文語を、西欧的近代的内容を盛るべき器に改めた、明治普通文の生成期に位置する文章とされ、「経国美談」の文章は、新時代にふさわしい文章語をめざして、種々の試みが行なわれた、形成期のものとされる。そして、「日本古刻書史」の文章が、前述のように確立最盛期に位置するもの、というわけで、この章において、明治普通文の、生成・形成・確立の過程が眺められるように配置されている。

まず、「西国立志編」では、当然のことながら、いわゆる翻訳調の成立が、一つの焦点である。関係代名詞の訳出・非情の主語の構文、あるいは「the＋比較級、the＋比較級」の言いまわしなどをあげているが、「欧文脈の摂取は、漢文訓読語法の枠組に当嵌める事によって行われた」と、意外に、あっさり片付けられてしまっている。著者の目標が、和文的か、漢文訓読文的かといった比重をは

かることにあるので、無理もないこととは思うが、用例としてあげるものの中にも、必ずしも「漢文訓読法を借用することによって定着し得た」とは、いいかねる、無理な訳文が見受けられる。この点は、やはり訳者の試行や工夫があったとみた方が、無難ではなからうか。

第二節は、短編ながら、論旨の明快な、読みごたえのある論文である。それは、一つには、竜溪のいう「四体」に立脚して、論が進められているためであろう。文体研究の場合、文章の書き手の、文章に対する考えがあれば、まず、それを検証するのは常道であろうが、ともすると、研究者の恣意的ないしは一方向的な見解に終わりがちな文体研究の中で、本書のこの論文は、文体論に手を初める若い人たちに、一読をすすめたい好論といえよう。内容は、例の「四体」のうち、「全巻に亘り、最も顕著なのは漢文体であって、文章基調を成す」という。「欧文直訳体」は、あまり目立たず、この時期では、翻訳作業を少しでも離れると、翻訳調が現れない点を指摘し、「所謂欧文脈は、言文一致の方と縁があるようである」との見解をとっている。竜溪自身は、四体の一つとして、「俗語俚言体」を、ことさらにとりあげているにもかかわらず、「概して、『俗語俚言体』は余り表立たない」という結果に終っている。ただし、和文体の文語に、口語的語法体系が滲入している点が指摘されている。

結局、竜溪が「日本文体文字新論」で主張した「新体」は、「経国美談」に結実したとは言いがたいようであり、本書のこの論文を読んで、改めて「言ふはやすく行ふはかたし」を実感した次第である。

最後の節の結びにおいて、明治普通文に存在する要素として、

一、中世以降の文語の推移し来ったものの歴史的継承

二、漢文訓読語の影響

三、口語的語法体系への投影

四、中古語法、もしくは書手が中古語法と意識するものへの回帰、換言すれば、中世以降の文語、なかんずく、近世文語の歴史的継承の忌避

の四つがあげられ、「これらの中には互に相反する傾向を示す要素があるが、それらがさして違和感なく、渾然一体となつて一つの文体を形成しているのである。(五〇八ページ)」との結論になっている。

この結論そのものは、それほど斬新なものとはいえないが、その一つ一つが、膨大なデータによる堅実な論証に裏打ちされていることが、本書の強味である。

なお、全編にわたって、多くの統計データが示され、集計処理の苦勞のほどがしのばれるばかりでなく、数の扱いが、きわめて慎重なことに敬服した。しかし、数値表の多くが、タテ書き漢数字というのは、やはり見づらい。グラフ化するなど、視覚に訴える工夫を、ちょっと施したら、説得力が大きく上昇したのではないかと思われる個所も、見つけられる。

また、本書は、はじめに紹介したように、論文集という性格が強いので、索引が、ぜひとも、ほしいところである。ページ数などの制約で実現しえなかったのかもしれないが、本書を活用する側としては、なんとも残念である。

以上、書評というよりは、読後感に類する、まとまりないものになつてしまつたうえ、まとはずれな言い分も、あることと思う。そ

の点は、お許しただくとして、著者が、本書の最後に述べておられる、「今後、種々の普通文を検討し、普通文なるものの全般的性格をより明瞭に把握したい」という抱負が、ぜひ実現されることを、心から期待してやまない。

(昭和五十五年九月三十日発行 笠間書院刊 A5判 五二〇頁
一三〇〇円)

——大阪外国語大学教授——